

箕面市男女協働参画推進プラン(案)に関するパブリックコメント意見一覧

No.	ご意見(要約)	市の考え方	件数	P
加筆				
1	女性差別撤廃条約の批准に向け、男女雇用均等法制定と国籍法改正と家庭科共修の3つの改正が行われた。教育において家庭科共修は大事なポイントなので「国際的な動き」の中に家庭科共修を書き入れてほしい。	「日本は、昭和60年(1985年)の(女性差別撤廃条約)批准・締結に向けて、男女雇用機会均等法の制定、国籍法の改正、家庭科の男女共修等を行いました」とします。【加筆】	4	1
2	すべて元号併記にしてほしい。	本文・資料について統一的に併記します。【加筆】	4	
3	欄外用語解説でSOGIのSOの説明はあるがGIの説明がない。LGBTも含め解説内容を工夫してほしい。	「性自認とは、自分の性別に対する認識・確信であり、出生時に決められた性別とは異なる性自認をする人をトランスジェンダーという」と加えます。【加筆】	3	1
4	箕面市女性活躍推進計画と重複する施策が多いので、「計画の総合的な推進」や「進行管理」などで、この計画の策定・推進についても載せてほしい。	「計画の総合的な推進(関連計画との連携)」のイメージ図と計画一覧に掲載。【加筆】	3	10
5	①推進体制について、それぞれの組織の説明が必要。 ②人権行政推進本部会議が軸となる庁内組織の整備、市民参画組織の充実を。 ③行政文書はわかりにくいので、市民が見てわかるプランにしてほしい。	①末尾に資料を加えます。【加筆】 ②本部会議は整備済で、各階層毎に定期開催しています。 ③今後、啓発物においてわかりやすいものを作成します。	3	16
6	参考資料に「年表」を載せてほしい。	参考資料に掲載します。【加筆】	3	
7	「DV被害者の安全確保や自立支援制度の推進」の分析に、大阪府、箕面市の相談実数、実績を入れる。	箕面市について統計資料を参照できるように注釈を加えます。【加筆】	2	22
修正				
1	4ページ「ジェンダー格差の是正をめざす社会システムの構築」と6ページ「女性の人権の確立」は、2005年「第4期箕面市男女協働参画推進計画」の目標なので、「性別にかかわらず個性と能力が発揮できる地域・社会づくり」「男女協働参画社会の基盤となる人権の確立」に訂正してほしい。	ジェンダー格差の是正をめざす社会システムの構築→性別にかかわらず個性と能力が発揮できる地域・社会づくり、女性の人権の確立→男女協働参画社会の基盤となる人権の確立【修正】	3	4
2	5ページの児童虐待への取り組みについて、進捗状況を男女協働参画の視点から書いてほしい。	家庭内のDVが関係する事案も含めて対応しています→家庭内の児童虐待が関係する事案も含めて対応しています【修正】	3	5
3	「コロナ禍の長期化により、DVや自殺の増加も懸念されています」とあるが、懸念ではなく女性の自殺が増加していると訂正してほしい。	DVや自殺の増加も懸念→DVや自殺の増加への対策も求められています。【修正】	3	14
4	教育課程ヒアリングの中で、男女平等教育の具体的内容の把握と、関係団体、組織への指導助言を適切にお願いします。文末の「～が望まれます」は主体的でない表現です。	学校教育での具体的内容の把握と指導助言は、教育委員会の組織や、箕面市人権教育研究会との連携で進めていると考えています。文末は「望まれます」→「望まれています」とします。【修正】	1	4
その他				
1	府民意識調査結果をもとにしているが、箕面市独自の意識調査を実施してほしい。大阪府と箕面市では人口構成も市民意識も同じではなく、市内西部、北部、中央部、東部だけでも全く違う。世代別の性別役割分担に関する調査も必要。他部局の意識・実態調査とセットでも、項目を絞り込んでもよい。	今回は時点修正であり、前年度の調査実施をしておりませんが、調査手法も検討したうえで、今後、適切な時期に実施します。	5	7
2	男性職員の介護・育児休業制度の取得の推進。事業所、市関連の委託業者への女性参画の拡大の働きかけや啓発。男性中心型労働慣行、長時間労働を改善するためワーク・ライフ・バランスなどを啓発。女性が就労を続けるための具体策の検討、実施。	市職員については、統計資料にある特定事業主行動計画のとおりです。事業所指導は府の所管です。市の委託契約等では、総合評価落札方式を実施しており、評価基準に加えるよう努めています。	4	18
3	児童虐待と密接な関連のあるDV被害者支援を関係課と連携して取り組んでほしい。	基本方向5、6で述べているとおりです。児童虐待との関連部分は加筆しております。	4	20
4	DV被害者の緊急保護について、NPOとの連携体制づくり、宿泊費、交通費等が必要な場合の予算を組む。一時的避難所、シェルター等を公的資金で支えてほしい。	NPOへの委託料として、それらの必要経費を含めて予算化しております。民間シェルターの支援については、国の補助金制度があります。	4	22
5	①高齢化、国際化を受けての関係機関との連携、②学校での性教育・男女平等教育・非暴力教育、③性的マイノリティの理解、すべてを基本施策項目に示し、担当課にヒアリングを行い、重点施策の候補にも挙げてほしい。	②③は基本方向8に含まれていません。ヒアリングは随時行っており、①を含めて重点施策は今後検討します。	3	15
6	高槻市の図書館でLGBTQコーナーがあるのを見た。図書館は関係図書や資料収集に取り組むだけでなく、男女共同参画週間や女性への暴力防止週間などの情報提供についても積極的に取り組んでほしい。	男女共同参画週間や女性への暴力防止週間には、図書館等において関連図書コーナーを設置しています。	3	17

箕面市男女協働参画推進プラン(案)に関するパブリックコメント意見一覧

7	防災に関する女性の参画促進について、国の5次計画に合わせ、直近の重点施策として早急に進めてほしい。	防災に関しては前プランになかったため、基本方向3に加えています。	3	18
8	箕面市には男女協働参画を進める拠点施設がない。市民活動センターは、現状としてジェンダー平等に取り組む市民の居場所にはなっていない。NPOや各種団体などと協働して取り組むため、市民活動センターの活性化を進めてほしい。	担当の生涯学習・市民活動室と連携して取り組みます。	3	18
9	「生理の貧困」といわれる実態に即して学校、公共施設のトイレに無料の生理用品を置く。	生理用品を設置する場合は各施設の担当課室において対応します。	3	23
10	情報提供や助成を行い、交流を通じたネットワークの形成を図り、女性の自主活動グループ等への継続的な支援を行う。	市民企画講座という形で、講師謝礼や使用料等を助成しています。ただし、幅広いニーズに応える必要があるため、特定団体への継続支援は困難です。なお、市民活動センターでも立ち上げ支援が可能です。	3	24
11	人権施策室が、ジェンダー平等、女性の人権問題に取り組む活動に対し、できる支援を具体的にメニュー化して協働体制を進めてほしい。	女性相談、市民企画講座その他、男女協働参画ルームの機能を、市広報・ホームページにおいて紹介しています。	3	29
12	教材の作成、実施。	学校教材は箕面市人権教育研究会などで作られ、活用を図っています。	2	16
13	男性に対する男女協働参画の推進。	ほとんどの事業を男女の区別なく取り組んでいますが、男性の参加が少ない点は改善を図ります。	2	17
14	家庭、地域、職場などの男女協働参画を阻害する慣行を正すための情報提供。	家庭、地域、職場それぞれについて、担当課室・関係機関において行います。	2	17
15	「男女協働参画による地域活動の推進」の基本施策項目に「女性防災士の育成」を加え、数値目標を設定してほしい。	数値目標はないですが、各小学校区の避難所には専属の市職員（地区防災スタッフ）が3名おり、そのうち1名以上は女性を任命、さらに防災士の資格を取得させています。	2	18
16	DVは陰湿で悲惨なものに発展するため、幼少期に自己肯定教育が必要。暴力（言動）は犯罪だと、回覧板・ポスター等で共通認識として広げる。	教育委員会で取り組みます。自治会回覧等は必要に応じて活用します。	1	20
17	DV防止の基本施策項目に「デートDV予防教育」を追記してほしい。	デートDVの文言はないですが、市内高校・大学へ啓発物を配布するなど、実質的には事業実施しています。	2	21
18	どうやって具体的に取組を進めるか記載がないので、具体例を挙げるべき。	10年間のプランですので、細かい事業の具体例の記載は避けております。	2	
19	この取組を市民が身近に感じられるよう、毎月、人権に詳しく積極的な人の講座を開く。講座後のアンケートを書きやすく考えてほしい。	今後も、各種課題が身近に感じられるよう、予算の範囲内で取組を進めます。講座後のアンケートは比較する上で統一していますが、ご意見があれば、それをふまえて改善します。	1	
20	市長が率先して取り組む。人権の大切さを全職員で共有する。学習会は必須と考える。人権フォーラムを続けてほしい。社会的困難にぶつかっても、共助があることを市民にアピールしてほしい。	男女協働参画に限らない話になりますが、研修・啓発等は今後も継続します。みのお市民人権フォーラムは市の事業ではないですが、市として後援のほか、職員の応援など側面的支援をしています。共助については、当室のみならず関係課室で取り組んでいます。	1	
21	基本目標は課題全体を網羅されているが、進捗状況、できていない理由、修正すべき点、優先順位が書かれていない。課題を先送りするものか。	多くの課題が残されているため、骨格を変える必要はないとの認識から、時点修正としています。進捗状況や進まない理由は、審議会において議論しています。今後、重点目標として設定したものを優先します。	1	
22	プランの体系と基本方向との関連がわかりにくいので、大阪府や他市の計画を参考にして丁寧に作ってほしい。数値目標は一覧にまとめてほしい。	今回は時点修正ですので、プランの体系や基本方向は、前プランのままです。基本施策項目と担当課室を一覧で掲載する形式も変えておりません。数値目標は、末尾の統計資料の中に、わかりやすくまとめて掲載しています。	2	

箕面市男女協働参画推進プラン(案)に関するパブリックコメント意見一覧

23	「国・大阪府の取組み」のところに箕面市女性活躍推進計画の策定が書かれている。子育てと女性活躍への取組は素晴らしいことだが、ただ、「女性活躍推進計画」の存在が周知されていない。巻末の資料につけるか、URLを貼り付けるなどして、市民に周知してほしい。	箕面市の取組の中でもふれています。法律制定に関する補足事項としてここでもふれました。女性活躍推進計画については、このプランのURLを貼り付けるなどして周知を図ります。	1	2
24	基本方向1で「包括的な性教育」も年齢に応じて継続的に実施してほしい。性教育は人権教育であり、「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」に則り少しずつでも取り入れれば、保育者及び教育者の意識向上に加え、子ども自身が正しい知識を得て、自分や友人の心身の健康を守ることにつながる。	市民啓発としては、包括的性教育を視野に入れた取組を、今後検討します。学校教育については教育委員会において取り組まれると考えております。	1	16
25	女性相談は週2回3時間だが平日午後であり、面接・電話で相談できる層は限られている。あらゆる市民が相談しやすいよう、平日夜間や土日も含めて相談体制を充実してほしい。	面接・電話を含めると女性相談は週4回各3時間です。この時間帯のニーズが高いことから設定していますが、その他の時間帯のニーズがあれば検討します。なお、面接相談は今年度から回数を増やしています。	1	22
26	基本方向8-①「性教育の推進」に「男女平等教育の推進」を追記してほしい。内容は重なるが、男女が対等に付き合える関係を築く教育が必要。	基本方向1で男女平等教育にふれており、もちろん性教育も関連付けて実施します。	1	23
27	選択的夫婦別姓など若い世代の関心も高まっており、男女協働参画の学習機会の提供が必要だが、箕面市ではその学びを深める場やきっかけを得る場が不足している。男女共同参画センターの設置や男女協働参画ルームの機能拡充を進めてほしい。人材育成は講座開催だけでなく、男女協働参画ルームの事業に市民がボランティアとして関わる仕組みを整備するなど、様々な活動を通じて行うことも必要だと思う。	人権施策室への市民持ち込み企画のしくみがあるほか、人権文化センター・市民活動センターなどでも関連事業は実施できます。男女協働参画ルームでの電話相談員は有償ボランティアとして携わっていただいています。	1	24
28	男女協働参画ルームの存在や機能の周知、講演会や相談事業などの情報が、必要とする市民に届いているか疑問。広報紙やホームページだけでは若い世代へは届きにくい。SNSなどwebでの情報提供に力を入れてほしい。	ウェブによる情報提供は既存のものが複数ありますので、そこにコンテンツ提供できるよう調整します。	1	
別テーマ				
1	若者への支援（例えば、ひきこもりやヤングケアラーへの支援など）がない。聞き取りなどの実態調査が必要。大人が社会が解決できていない問題のひずみが、若者の生きにくさに結びついている。	基本目標Ⅰの説明で、引きこもりにふれています。若者支援は男女協働参画の課題だけでは収まらないため、別途、他部局を含めて対応しています。	2	
2	子どもの学習が保障されるよう、資金、場所、人的支援を整備してほしい。	このプランとは別ですが、教育委員会において学校現場のほか、放課後子ども学習支援などの整備をしています。	1	